



山形県公報

令和2年1月31日(金)
第76号

毎週火・金曜日発行

目 次

規 則

○職員の駐在制度に関する規則の一部を改正する規則……………(人 事 課) ……59

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(置賜総合支庁地域保健福祉課) ……60
- 同……………(同) ……同
- 同……………(同) ……同
- 第5種共同漁業権遊漁規則の変更の認可……………(水産振興課) ……61
- 土地改良区の役員の退任の届出……………(村山総合支庁農村計画課) ……同
- 県営土地改良事業に係る換地処分……………(庄内総合支庁農村整備課) ……62
- 道路の区域の変更……………(村山総合支庁建設総務課) ……同
- 県道の供用の開始……………(同) ……同
- 同……………(最上総合支庁建設総務課) ……同
- 同……………(同) ……63
- 道路の区域の変更……………(置賜総合支庁建設総務課) ……同
- 県道の供用の開始……………(同) ……同
- 洪水浸水想定区域の指定……………(河 川 課) ……同
- 県営住宅の利便性係数及び近傍同種の住宅の家賃……………(建築住宅課) ……64
- 山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程……………(会 計 局) ……70

選挙管理委員会関係

告 示

- 政治団体の設立……………72
- 政治団体の届出事項の異動……………同
- 政治団体の解散……………73
- 資金管理団体の指定の取消し……………74
- 資金管理団体でなくなった旨の届出……………同
- 平成7年3月県選挙管理委員会告示第14号(公職選挙法により市町村選挙管理委員会において指定した個人演説会等を開催することのできる施設)の一部改正……………同

規 則

職員の駐在制度に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県規則第2号

職員の駐在制度に関する規則の一部を改正する規則

職員の駐在制度に関する規則(昭和41年3月県規則第20号)の一部を次のように改正する。

第2条第10号中「並びに歴史公文書（歴史資料として重要な公文書をいう。）の収集、保存、管理及び閲覧」を削り、同条に次の1号を加える。

(13) 総務部学事文書課において処理する歴史公文書（歴史資料として重要な公文書をいう。）の収集、保存、管理及び閲覧に関する事務

別表に次の1項を加える。

13 第2条第13号の事務

地 域 の 区 分	駐 在 場 所
県内全域	山形市緑町一丁目2番36号

附 則

この規則は、令和2年2月1日から施行する。

告 示

山形県告示第46号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和2年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
特定非営利活動法人あいあい 米沢市大町五丁目5番14号	あいあい訪問介護事業所 米沢市門東町二丁目7番21号-102	居 宅 介 護	令和 2. 1. 15

山形県告示第47号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和2年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
株式会社修誠会 米沢市中央三丁目1番48号	しょうがい者地域共同生活援助事業所「アルム」 米沢市大字浅川633番地の8	共 同 生 活 援 助	令和 2. 1. 31

山形県告示第48号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和2年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
社会医療法人公徳会 南陽市柵塚948番地の1	くぬぎ荘指定短期入所事業 南陽市柵塚926番地の2	短 期 入 所	令和 2. 2. 1

山形県告示第49号

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第3項の規定により、次のとおり第5種共同漁業権遊漁規則の変更を認可した。

令和2年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 (1) 漁業権者の名称及び住所

- イ 名 称 最上川第八漁業協同組合
- ロ 住 所 東田川郡庄内町肝煎字蟹沢52番地

(2) 漁業権の免許番号

内共第16号

(3) 変更の内容

第4条第1項の表中 「6月1日から翌年の4月30日まで」 を
「3月1日から9月30日まで」 に改める。

(4) 変更後の遊漁規則の施行日

令和2年3月1日

2 (1) 漁業権者の名称及び住所

- イ 名 称 最上川第二漁業協同組合
- ロ 住 所 西村山郡河北町谷地字山王23番地1

(2) 漁業権の免許番号

内共第6号、内共第7号、内共第8号及び内共第9号

(3) 変更の内容

第3条第5項の表中「二ツ掛橋」を「泥沢との合流点」に、

寒河江川	西村山郡西川町大字稲沢地内高松堰取水堰堤から上流同町大字沼山地内吉川発電所取水堰堤まで	を
	寒河江市三泉地内寒河江川橋から上流昭和堰堰堤まで	

「寒河江川 寒河江市八鍬地内慈恩寺橋から上流昭和堰堰堤まで」 に改める。

(4) 変更後の遊漁規則の施行日

令和2年2月1日

3 (1) 漁業権者の名称及び住所

- イ 名 称 小国川漁業協同組合
- ロ 住 所 最上郡舟形町舟形4723番地

(2) 漁業権の免許番号

内共第11号及び内共第12号

(3) 変更の内容

第6条の表中「8月10日」を「8月1日」に改める。

(4) 変更後の遊漁規則の施行日

令和2年4月1日

山形県告示第50号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、村山東根土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

令和2年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	安 達 茂	村山市大字土生田1964番地

山形県告示第51号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、県営鎌田地区土地改良事業に係る換地処分をした。

令和2年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県告示第52号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において令和2年1月31日から同年2月14日まで縦覧に供する。

令和2年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 狸森上山線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
上山市矢来一丁目1214番13から 同 1214番8まで	旧	15.6メートル ） 15.6	メートル 33
上山市矢来一丁目1214番13から 同 1214番11まで	新	15.6メートル ） 15.0	メートル 46

山形県告示第53号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において令和2年1月31日から同年2月14日まで縦覧に供する。

令和2年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 狸森上山線
- 2 供用開始の区間 上山市矢来一丁目1214番13から
同 1214番11まで
- 3 供用開始の期日 令和2年1月31日

山形県告示第54号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において令和2年1月31日から同年2月14日まで縦覧に供する。

令和2年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 舟形大蔵線
- 2 供用開始の区間 最上郡舟形町舟形字大堀574番16から
同 575番7まで
- 3 供用開始の期日 令和2年1月31日

山形県告示第55号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において令和2年1月31日から同年2月14日まで縦覧に供する。

令和2年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 舟形大蔵線
- 2 供用開始の区間 最上郡舟形町舟形字宮田586番29から
同 586番4まで
- 3 供用開始の期日 令和2年1月31日

山形県告示第56号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において令和2年1月31日から同年2月14日まで縦覧に供する。

令和2年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 米沢県南公園自転車道線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
米沢市中田町字石川713番9から 同 前川原二737番5まで	旧	16.0メートル } 4.5	131メートル
同 上	新	22.8メートル } 3.6	136メートル

山形県告示第57号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において令和2年1月31日から同年2月14日まで縦覧に供する。

令和2年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 米沢県南公園自転車道線
- 2 供用開始の区間 米沢市中田町字石川713番9から
同 前川原二737番5まで
- 3 供用開始の期日 令和2年1月31日

山形県告示第58号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項の規定により、洪水浸水想定区域を次のとおり指定した。

令和2年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

庄内総合支庁建設部河川砂防課関係

洪水浸水想定区域の指定に係る河川の名称	指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間並びに計画降雨により左欄の河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深
三瀬川水系三瀬川	次の図のとおり
五十川水系五十川	〃

温海川水系温海川	〃
庄内小国川水系庄内小国川	〃
鼠ヶ関川水系鼠ヶ関川	〃

（「次の図」は、省略し、その関係図面を県土整備部河川課及び庄内総合支庁建設部河川砂防課に備え置いて縦覧に供する。）

山形県告示第59号

山形県県営住宅条例（昭和37年3月県条例第23号）第11条第2項及び第3項の規定により、公営住宅法施行令（昭和26年政令第240号）第2条第1項第4号に規定する数値（以下「利便性係数」という。）及び同条例第11条第1項ただし書に規定する近傍同種の住宅の家賃を次のように定め、令和2年4月1日から施行し、平成30年12月県告示第905号（県営住宅の利便性係数及び近傍同種の住宅の家賃）は、令和2年3月31日限り廃止する。

令和2年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

住 宅 名	1戸当たり 住戸専用面積 平方メートル	利便性係数	近傍同種の 住宅の家賃 円	摘 要
県営鈴川第2アパート1号	44.4	0.95	19,600	風呂無し
		0.89	19,600	
県営鈴川第2アパート2号	44.4	0.95	19,000	風呂無し
県営鈴川第2アパート3号	44.4	0.95	19,600	
県営鈴川第2アパート4号	44.4	0.95	19,600	風呂無し
県営鈴川第2アパート5号	44.4	0.95	19,000	
県営五十鈴アパート1号	51.2	0.95	26,200	風呂無し
		0.89	26,200	
県営五十鈴アパート2号	51.2	0.95	26,200	風呂無し
県営五十鈴アパート3号	51.2	0.95	26,200	
県営南山形アパート1号	49.6	0.89	26,200	風呂無し
		0.94	53,000	
県営南山形アパート2号	49.6	0.94	63,500	風呂無し
		0.94	62,900	
県営南山形アパート3号	51.3	0.94	68,000	風呂無し
		0.94	80,700	
県営南山形アパート4号	39.9	0.90	15,700	風呂無し
県営南山形アパート5号	51.3	0.94	68,000	
県営馬見ヶ崎アパート1号	59.3	0.94	80,700	風呂無し
		0.94	35,800	
県営馬見ヶ崎アパート2号	59.3	0.94	35,800	風呂無し
県営桜町アパート1号	57.1	0.99	42,600	
県営桜町アパート2号	61.0	0.99	43,600	風呂無し
		0.99	47,100	
県営宮町アパート1号	66.5	0.99	52,000	風呂無し
		0.99	43,500	
県営宮町アパート2号	66.5	0.95	43,500	風呂無し
		0.95	45,400	
県営宮町アパート3号	62.6	0.95	43,900	風呂無し
		0.95	46,600	
県営宮町アパート3号	64.2	0.95	46,200	風呂無し
		0.95	46,700	

県営宮町アパート4号	62.6	0.95	46,700	
	64.2	0.95	47,200	
県営深町アパート1号	62.6	0.96	45,900	
	64.2	0.96	46,500	
県営深町アパート2号	62.6	0.96	45,800	
	64.2	0.96	46,400	
県営深町アパート3号	62.6	0.96	45,800	
	64.2	0.96	46,400	
県営深町アパート4号	62.6	0.96	43,700	
	64.2	0.96	44,300	
県営きたまちアパート1号	66.5	0.98	72,400	
	69.9	0.98	79,900	
	73.1	0.98	83,100	
県営きたまちアパート2号	66.5	0.98	72,400	
	69.9	0.98	79,900	
	73.1	0.98	83,100	
県営きたまちアパート3号	66.5	0.98	72,400	
県営あたごアパート	71.9	1.01	106,600	
県営東山住宅	58.6	0.91	101,100	
	61.5	0.91	104,100	
	70.9	0.91	113,800	
県営十日町アパート	53.9	1.04	88,700	
	54.0	1.04	88,800	
	55.1	1.04	89,800	
	65.6	1.04	98,400	
	65.7	1.04	98,600	
県営飯塚住宅	55.4	0.94	83,200	平成24年度 竣工
	67.0	0.94	97,900	同
	55.4	0.94	85,500	平成25年度 竣工
	67.0	0.94	100,600	同
県営太田町アパート1号	60.3	0.97	96,800	
	74.0	0.97	114,300	
県営太田町アパート2号	60.3	0.97	96,800	
	74.0	0.97	114,300	
県営太田町アパート3号	60.3	0.97	96,300	
	74.0	0.97	113,700	
県営太田町アパート4号	60.3	0.97	96,300	
	74.0	0.97	113,700	
県営春日アパート1号	57.1	1.02	44,000	
	58.4	1.02	45,100	
	63.9	1.02	48,700	
県営春日アパート2号	61.0	1.02	45,300	
	64.2	1.02	47,300	
県営春日アパート3号	61.5	1.02	96,100	
	75.6	1.02	110,700	
県営中田第1アパート1号	54.7	0.99	78,700	
	68.2	0.99	92,700	
県営中田第1アパート2号	55.4	0.99	79,700	
	68.8	0.99	93,900	

県営中田第1アパート3号	56.4	0.99	80,300
	69.9	0.99	94,700
県営中田第1アパート4号	62.1	0.99	94,200
	75.4	0.99	108,700
県営中田第1アパート5号	62.1	0.99	94,200
	75.4	0.99	109,000
県営中田第1アパート6号	62.1	0.99	94,200
	75.4	0.99	109,000
県営中田第2アパート1号	54.6	0.95	31,700
県営中田第2アパート2号	55.7	0.95	32,000
県営玉の木アパート	55.7	0.95	38,900
県営成島アパート1号	58.0	0.99	43,800
県営成島アパート2号	61.0	0.99	49,800
	64.2	0.99	52,000
県営米沢中央アパート1号	68.7	1.05	53,300
県営米沢中央アパート2号	68.7	1.05	53,300
県営相生アパート1号	69.2	1.02	86,200
県営相生アパート2号	72.9	1.02	91,200
県営相生アパート3号	72.9	1.02	97,800
県営城北アパート1号	50.1	1.00	67,300
	51.1	1.00	68,300
	63.1	1.00	80,600
県営城北アパート2号	50.1	1.00	67,300
	51.1	1.00	68,300
	63.1	1.00	80,600
県営美原アパート1号	74.2	1.04	58,900
県営美原アパート2号	40.5	1.04	43,600
	77.0	1.04	60,000
県営美原アパート3号	40.5	1.04	45,700
	77.0	1.04	63,200
県営美原アパート4号	44.4	1.04	44,800
	79.4	1.04	62,700
県営東部アパート1号	55.7	0.99	36,000
県営東部アパート2号	55.7	0.99	36,000
県営東部アパート3号	58.0	0.99	37,300
県営茅原アパート1号	63.5	0.97	45,500
県営茅原住宅	63.5	0.97	45,500
県営茅原アパート2号	58.4	0.97	46,200
	63.9	0.97	50,000
	71.5	0.97	55,100
県営茅原アパート3号	61.0	0.97	52,200
	64.2	0.97	54,600
県営城南アパート1号	62.6	0.98	51,300
	64.2	0.98	52,000
県営城南アパート2号	62.6	0.98	51,300
	64.2	0.98	52,000
県営末広アパート1号	69.3	1.00	98,600
県営末広アパート2号	69.3	1.00	98,600
県営末広アパート3号	69.3	1.00	98,600

県営大西町住宅	51.9	1.02	82,100	平成22年度 ^{しゅん} 竣工
	64.7	1.02	98,500	同
	72.4	1.02	109,500	同
	51.9	1.02	80,400	平成23年度 ^{しゅん} 竣工
	68.3	1.02	101,600	同
県営川南アパート1号	51.2	0.99	67,800	
県営川南アパート2号	51.2	0.99	69,500	
県営川南住宅3号	54.6	0.99	79,000	
県営川南住宅4号	54.6	0.99	86,300	
県営川南アパート5号	55.7	0.99	84,600	
県営こがねアパート1号	63.5	1.01	44,200	
県営こがね住宅	63.5	1.01	44,200	
県営こがねアパート2号	58.4	1.01	42,800	
	63.9	1.01	46,300	
	71.5	1.01	51,100	
県営こがねアパート3号	61.0	1.01	47,500	
	69.5	1.01	49,600	
県営東泉アパート1号	61.0	0.99	48,500	
	64.2	0.99	50,700	
県営東泉アパート2号	62.6	0.99	53,000	
	64.2	0.99	53,600	
県営東泉アパート3号	62.6	0.99	53,200	
	64.2	0.99	53,800	
県営鳥海アパート1号	53.5	1.00	83,700	
	69.2	1.00	101,300	
県営鳥海アパート2号	53.5	1.00	83,900	
	69.2	1.00	101,400	
県営鳥海アパート3号	54.5	1.00	108,400	
	56.1	1.00	109,800	
	65.4	1.00	122,300	
	67.0	1.00	123,700	
	70.2	1.00	127,800	
県営新橋アパート	53.9	1.02	91,900	
	68.2	1.02	109,800	
県営北新町アパート	55.0	1.01	75,000	
	64.3	1.01	82,700	
県営三吉町アパート1号	51.2	0.92	29,100	
県営三吉町アパート2号	54.6	0.92	32,900	
県営三吉町アパート3号	55.7	0.92	35,100	
県営若葉東アパート1号	62.8	0.93	41,500	
県営若葉東アパート2号	63.5	0.93	41,900	
県営若葉東アパート3号	57.1	0.93	43,400	
	58.4	0.93	44,500	
	63.9	0.93	48,100	
県営南寒河江アパート1号	62.6	0.93	50,900	
	64.2	0.93	51,500	
県営南寒河江アパート2号	62.6	0.93	52,100	
	64.2	0.93	52,600	
県営塩水アパート1号	57.0	0.98	84,100	

	70.7	0.98	100,300	
県営塩水アパート2号	57.0	0.98	84,100	
	70.7	0.98	100,300	
県営塩水アパート3号	57.0	0.98	84,100	
	70.7	0.98	100,300	
県営塩水アパート4号	57.0	0.98	82,200	
	70.7	0.98	98,000	
県営塩水アパート5号	57.0	0.98	82,200	
	70.7	0.98	98,000	
県営塩水アパート6号	57.0	0.98	82,200	
	70.7	0.98	98,000	
県営土屋倉アパート1号	51.8	0.96	33,600	
		0.90	33,600	風呂無し
県営土屋倉アパート2号	51.8	0.96	33,500	
県営土屋倉アパート3号	53.7	0.96	34,400	
		0.90	34,400	風呂無し
県営金生アパート	44.4	0.97	14,700	
県営鷲ヶ袋アパート1号	54.6	0.96	32,100	
		0.90	32,100	風呂無し
県営鷲ヶ袋アパート2号	55.7	0.96	35,800	
県営長清水アパート1号	69.4	0.98	99,200	
県営長清水アパート2号	69.4	0.98	99,200	
県営長清水アパート3号	67.7	0.98	98,400	
県営長清水アパート4号	67.7	0.98	98,400	
県営長清水アパート5号	67.7	0.98	98,400	
県営長清水アパート6号	70.1	0.98	101,500	
県営長清水アパート7号	70.1	0.98	101,500	
県営長清水アパート8号	70.1	0.98	104,200	
県営長清水アパート9号	70.1	0.98	104,200	
県営楯岡アパート	54.6	0.93	33,200	
		0.87	33,200	風呂無し
県営楯岡中町アパート	63.7	0.94	90,600	
県営小出アパート1号	55.7	0.95	35,600	
県営小出アパート2号	58.0	0.95	37,500	
県営成田アパート	58.4	0.91	42,200	
	63.9	0.91	45,600	
	71.5	0.91	50,400	
県営屋城町アパート	61.4	0.98	74,500	
	61.8	0.98	74,700	
	72.2	0.98	87,600	
県営日光アパート1号	55.5	0.98	75,800	
	62.9	0.98	85,600	
県営日光アパート2号	55.5	0.98	78,000	
	62.9	0.98	87,800	
県営日光アパート3号	55.5	0.98	80,800	
	62.9	0.98	90,000	
県営日光アパート4号	55.5	0.98	83,300	
	62.9	0.98	93,700	
県営日光アパート5号	55.5	0.98	86,200	

	62.9	0.98	97,100
県営長岡アパート1号	63.4	0.99	96,500
	75.9	0.99	111,600
県営長岡アパート2号	63.4	0.99	96,500
	75.9	0.99	111,600
県営長岡アパート3号	58.3	0.99	85,200
	70.6	0.99	99,400
県営長岡アパート4号	58.3	0.99	85,200
	70.6	0.99	99,400
県営交り江アパート1号	62.8	0.96	45,200
県営交り江アパート2号	62.8	0.96	45,200
県営天童駅西アパート1号	61.0	0.97	48,300
	64.2	0.97	50,400
県営天童駅西アパート2号	61.0	0.97	48,300
	64.2	0.97	50,400
県営天童駅西アパート3号	61.0	0.97	48,500
	64.2	0.97	50,600
県営天童駅南アパート1号	66.5	1.02	58,000
県営天童駅南アパート2号	66.5	1.02	58,000
	69.9	1.02	63,600
	73.1	1.02	66,100
県営天童南部アパート1号	66.3	1.01	101,000
	70.1	1.01	104,300
	77.6	1.01	116,000
	79.9	1.01	116,300
県営天童南部アパート2号	70.1	1.01	104,300
	79.9	1.01	116,300
県営天童南部アパート3号	66.3	1.01	101,000
	77.6	1.01	116,000
	79.9	1.01	116,300
県営天童南部アパート4号	70.1	1.01	101,100
	79.9	1.01	112,900
県営天童南部アパート5号	70.1	1.01	101,100
	79.9	1.01	112,900
県営東根中央アパート1号	62.6	1.00	51,200
	64.2	1.00	51,700
県営東根中央アパート2号	62.6	1.00	51,500
	64.2	1.00	52,200
県営東根中央アパート3号	62.6	1.00	52,700
	64.2	1.00	53,400
県営尾花沢アパート	62.6	0.98	55,500
	64.2	0.98	56,200
県営関ロアパート1号	57.2	0.97	78,600
	68.0	0.97	88,200
県営関ロアパート2号	57.3	0.97	95,400
	68.3	0.97	107,200
	68.6	0.97	109,600
県営関ロアパート3号	57.3	0.97	91,600
	57.7	0.97	92,800

県営桜木アパート1号	59.3	0.98	36,500	
県営桜木アパート2号	59.3	0.98	36,500	
県営芦沢アパート	52.8	0.84	21,100	
県営近江アパート1号	62.6	1.00	54,100	
	64.2	1.00	54,700	
県営近江アパート2号	64.6	1.00	66,200	
県営近江アパート3号	64.6	1.00	66,200	
県営中原アパート1号	53.4	0.99	88,400	
	69.4	0.99	108,800	
県営中原アパート2号	53.4	0.99	89,100	
	69.4	0.99	109,600	
県営長崎アパート	62.8	0.98	40,600	
県営谷地アパート1号	59.3	0.90	37,000	
県営谷地アパート2号	71.1	0.94	103,400	
県営左沢アパート	59.3	0.85	41,200	
県営大石田アパート	59.4	0.88	43,100	
県営あけぼのアパート	50.3	0.88	65,400	
	56.8	0.88	69,700	
	63.7	0.88	77,200	
	70.3	0.88	82,900	
県営糠野目アパート	51.2	0.92	32,700	
県営糠野目第2アパート	62.6	0.92	50,900	
	64.2	0.92	51,500	
県営大町アパート	58.0	0.90	42,400	
県営館之北アパート	53.3	0.90	58,000	
	67.4	0.90	70,300	
	70.7	0.90	73,200	
県営小国アパート1号	58.0	0.87	37,900	
県営小国アパート2号	59.4	0.87	40,600	
県営白鷹アパート	55.7	0.86	42,100	
県営宝前町住宅	74.1	0.86	28,500	平成元年度 竣工
	77.0	0.86	29,600	同
	77.8	0.86	30,000	同
	74.1	0.86	51,900	平成2年度 竣工
	77.0	0.86	54,000	同
	77.8	0.86	54,500	同
県営あらとアパート1号	74.4	0.96	108,100	
県営あらとアパート2号	77.9	0.96	114,000	
県営飯豊アパート	59.4	0.92	45,700	
県営狩川アパート	58.0	0.79	38,100	
県営余目アパート	62.6	0.82	52,700	
	64.2	0.82	53,400	
県営遊佐アパート	59.3	0.88	41,500	

山形県告示第60号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程

山形県指定金融機関等県公金取扱規程（昭和39年8月県告示第703号）の一部を次のように改正する。

別表第4中

イオンタウン南陽支店	南陽市赤湯2885番地	〃	〃
長井支店	長井市あら町4番57号	〃	〃

を

長井支店	長井市あら町4番57号	〃	〃
------	-------------	---	---

に、

福島支店	福島市三河南町6番7号	〃	〃
郡山支店	郡山市並木一丁目1番31	〃	〃

を

福島支店	福島市三河南町6番7号	〃	〃
------	-------------	---	---

に、

米沢西支店	米沢市中央一丁目12番32号	〃	〃
-------	----------------	---	---

を

米沢西支店	米沢市中央一丁目12番32号	〃	〃
イオンタウン南陽支店	〃 金池五丁目7番12号	〃	〃

に、

吉岡支店	〃	〃	〃
------	---	---	---

を

吉岡支店	〃	〃	〃
郡山支店	福島市三河南町6番7号	〃	〃

に改める。

附 則

この規程は、令和2年2月3日から施行する。ただし、別表第4の改正規定中

〃	福島支店	福島市三河南町6番7号	〃	〃
〃	郡山支店	郡山市並木一丁目1番31	〃	〃

を

〃	福島支店	福島市三河南町6番7号	〃	〃
---	------	-------------	---	---

に改める部分及び

〃	吉岡支店	〃	〃	〃
---	------	---	---	---

を

〃	吉岡支店	〃	〃	〃
〃	郡山支店	福島市三河南町6番7号	〃	〃

に改める部分は、同月17日から

施行する。

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第2号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体の設立の届出があった。

令和2年1月31日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊谷 誠

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）のうち国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
日本弁護士政治連盟山形県支部	水上 進	山口 将	山形市宮町5丁目12番21号 伊藤三之法律事務所内	令和元. 11. 28

山形県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

令和2年1月31日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊谷 誠

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	内 容		異動年月日
			新	旧	
自由民主党最上町支部	伊藤 一 雄	主たる事務所の所在地	最上郡最上町大字志茂1384	最上郡最上町大字東法田700の5	令和元. 9. 12
		代表者の氏名	伊 藤 一 雄	菅 俊 郎	
自由民主党高畠町支部	島津良平	会計責任者の氏名	秋 葉 晶 子	関 陽 介	同 9. 13
社会民主党鶴岡田川支部	安達 正	主たる事務所の所在地	鶴岡市播磨乙47 加賀山茂方	鶴岡市城北町34-23	同 11. 28
社会民主党山形県第三区支部連合	安達 正	主たる事務所の所在地	鶴岡市播磨乙47 加賀山茂方	鶴岡市城北町34-23	同
国民民主党山形県第2区総支部	青柳安展	主たる事務所の所在地	山形市十日町2-2-51	寒河江市中央1-8-51 卯月ビル2F	同 12. 3

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	内 容		異動年月日
			新	旧	
山形県中小企業政策推進協議会	安房 毅	会計責任者の氏名	三 浦 賢 二	作 田 和 典	平成31. 4. 1
Line21やまがた	伊藤幹男	会計責任者の氏名	荻 原 崇 弘	近 藤 雅 彦	令和元. 10. 2
全国旅館政治連盟山形県支部	佐藤信幸	会計責任者の氏名	岡 崎 晃 子	大 場 昭 男	同 12. 19
皆川治後援会	村上龍男	代表者の氏名	村 上 龍 男	五 十 嵐 良 二	同 12. 26

山形県選挙管理委員会告示第4号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

令和2年1月31日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会
委員 長 熊 谷 誠

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政 治 団 体 の 名 称	代 表 者 の 氏 名	解 散 年 月 日
経済弘友会	平 弘 造	令和元. 10. 14
庄司きよた後援会	柳 橋 健 司	令和元. 11. 7
星川久後援会	佐 々 木 久 男	令和元. 11. 27
鈴木まさのり後援会	浅 黄 勘 七	令和元. 11. 30

あべ寿一後援会	阿 部 寿 一	令和元. 11. 30
新寿会	阿 部 寿 一	令和元. 11. 30
斉藤智志後援会	渡 部 敏 朗	令和元. 12. 1
青柳安展（祥雲）後援会	青 木 篤 篤	令和元. 12. 3
森儀一後援会	二 戸 順 一	令和元. 12. 15
トライ21倶楽部	坂 野 良 典	令和元. 12. 20
清水清秋後援会	佐 藤 哲 雄	令和元. 12. 27

山形県選挙管理委員会告示第5号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があった。

令和2年1月31日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊 谷 誠

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
平 弘 造	経済弘友会	令和元. 10. 14

山形県選挙管理委員会告示第6号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和2年1月31日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊 谷 誠

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
阿 部 寿 一	新寿会	令和元. 11. 30

山形県選挙管理委員会告示第7号

平成7年3月県選挙管理委員会告示第14号（公職選挙法により市町村選挙管理委員会において指定した個人演説会等を開催することのできる施設）の一部を次のように改正する。

令和2年1月31日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊 谷 誠

「 〃 南陽市金山公民館
〃 南陽市武道館 」を「 〃 南陽市武道館 」に改める。